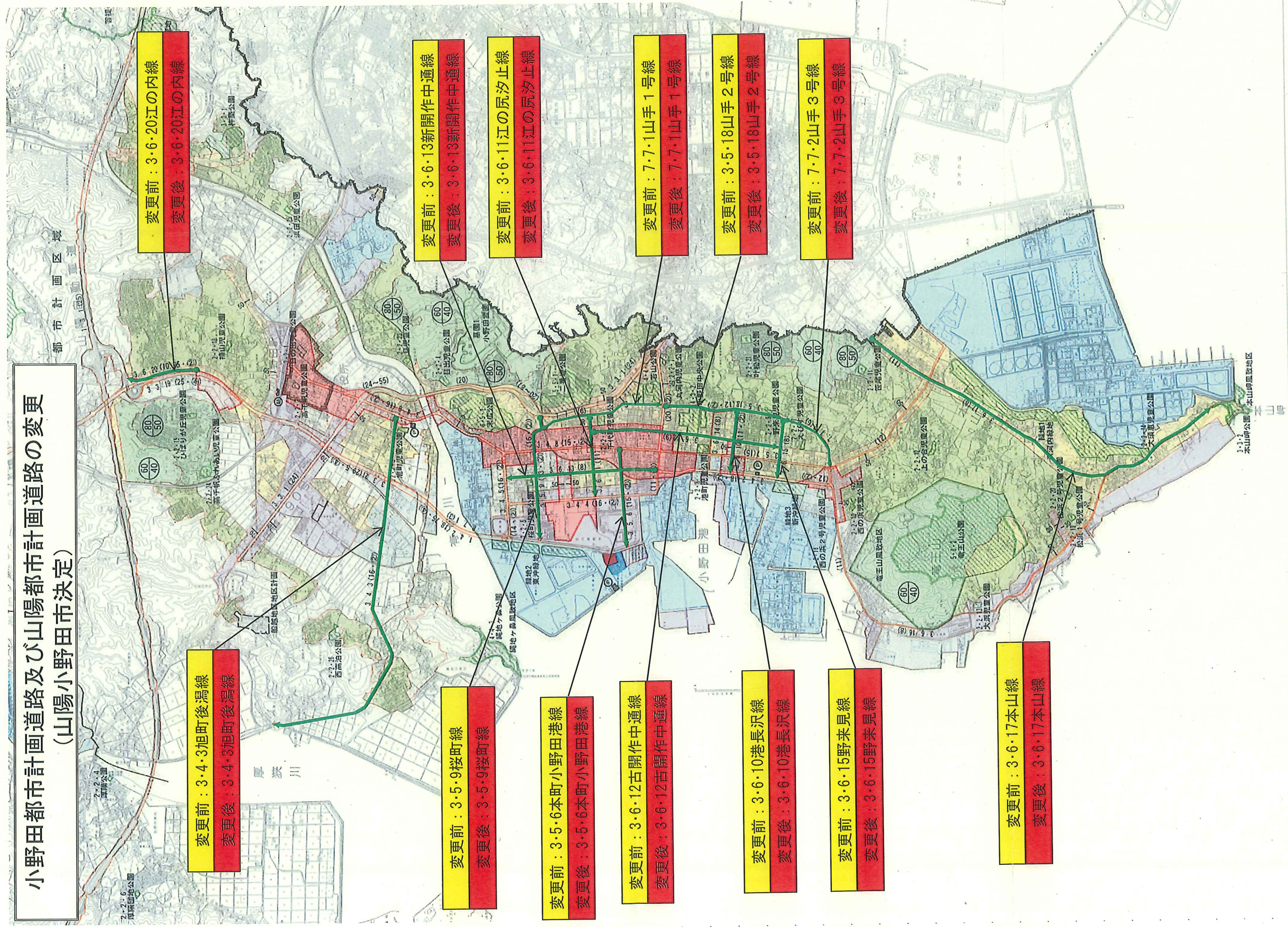


小野田都市計画道路及び山陽都市計画道路の変更 (山陽小野田市決定)



変更前：3・6・20江の内線
 変更後：3・6・20江の内線

変更前：3・4・3旭町後潟線
 変更後：3・4・3旭町後潟線

変更前：3・6・13新開作中通線
 変更後：3・6・13新開作中通線

変更前：3・5・9桜町線
 変更後：3・5・9桜町線

変更前：3・6・11江の尻汐止線
 変更後：3・6・11江の尻汐止線

変更前：3・5・6本町小野田港線
 変更後：3・5・6本町小野田港線

変更前：7・7・1山手1号線
 変更後：7・7・1山手1号線

変更前：3・6・12古開作中通線
 変更後：3・6・12古開作中通線

変更前：3・5・18山手2号線
 変更後：3・5・18山手2号線

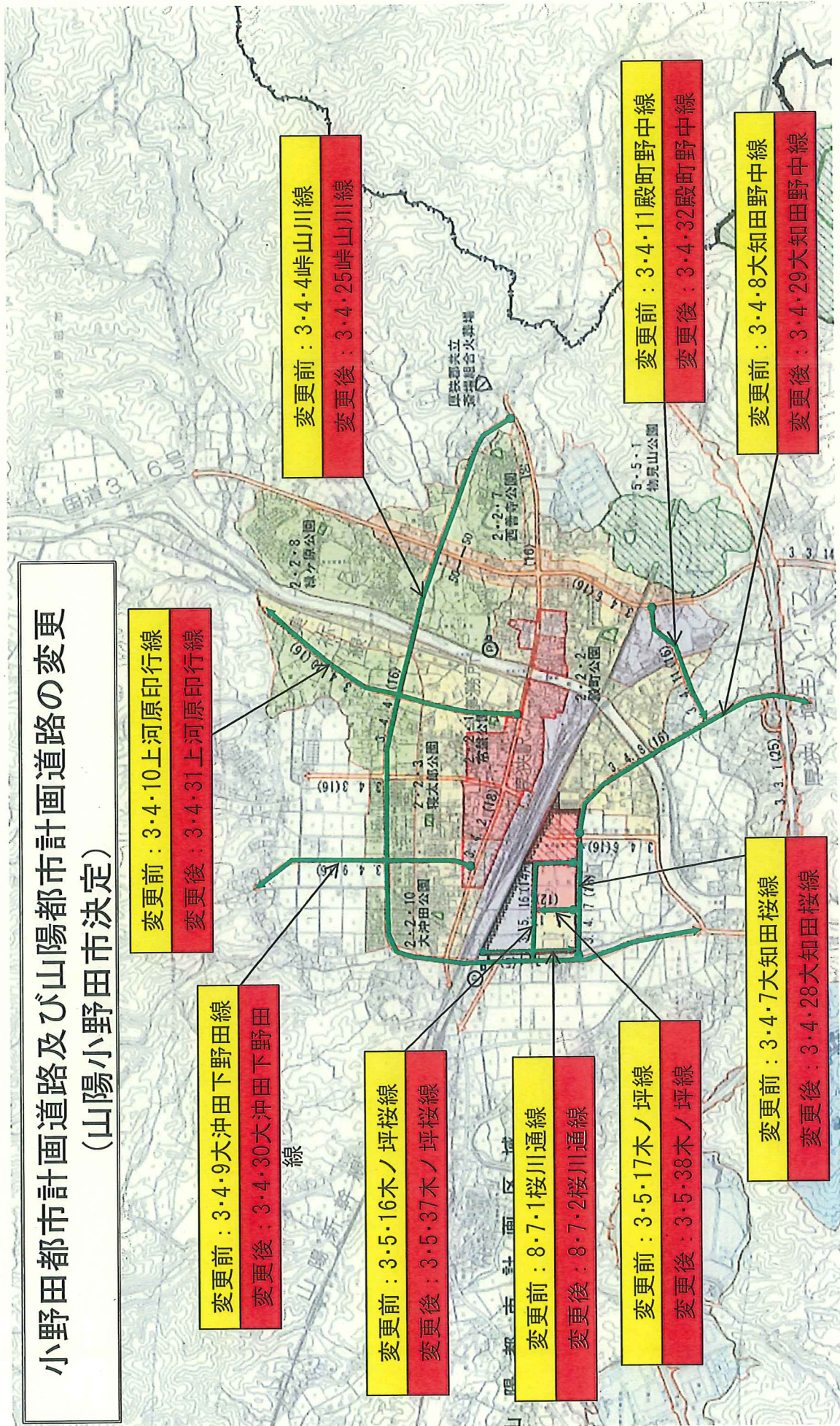
変更前：3・6・10港長沢線
 変更後：3・6・10港長沢線

変更前：7・7・2山手3号線
 変更後：7・7・2山手3号線

変更前：3・6・15野来見線
 変更後：3・6・15野来見線

変更前：3・6・17本山線
 変更後：3・6・17本山線

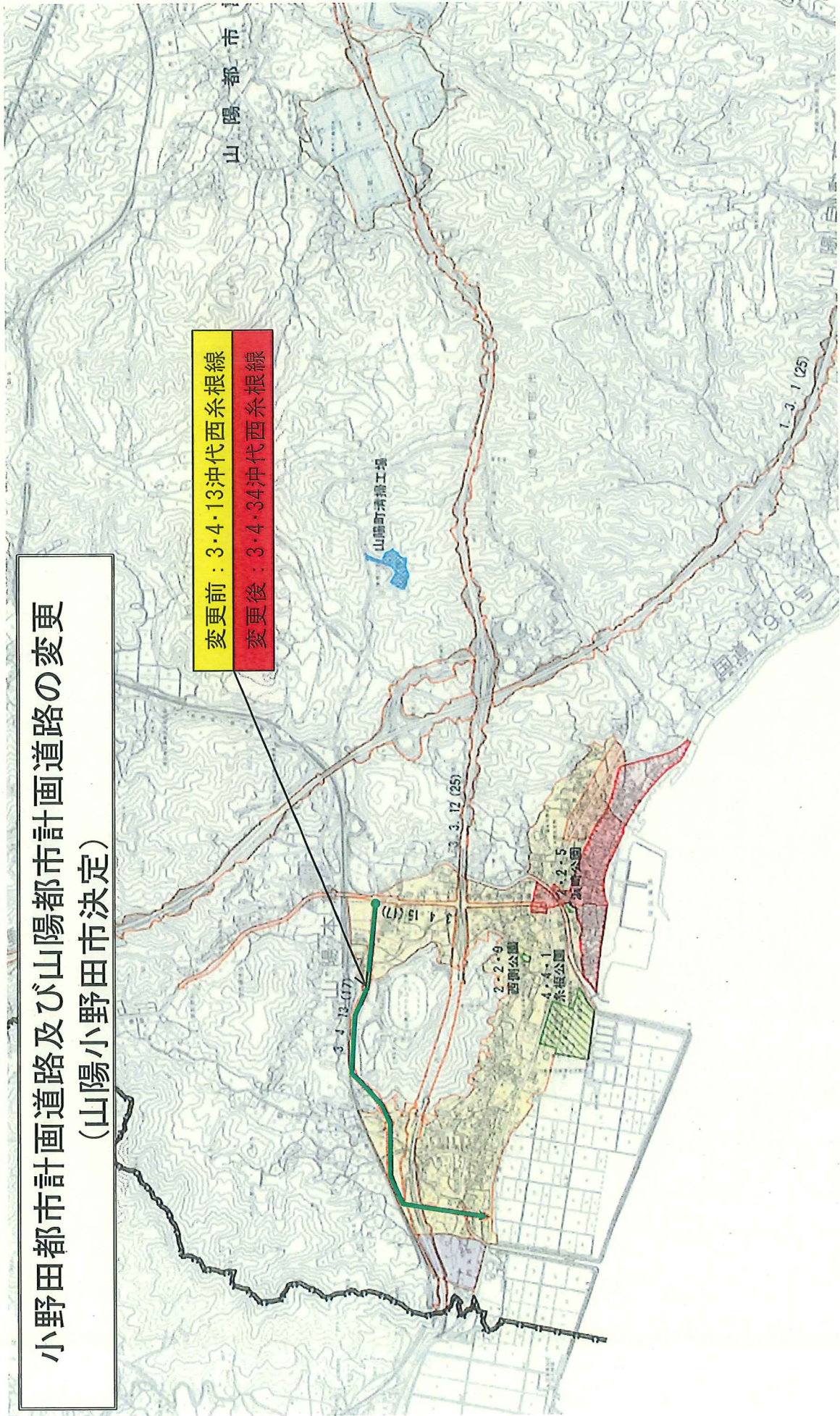
小野田都市計画道路及び山陽都市計画道路の変更 (山陽小野田市決定)



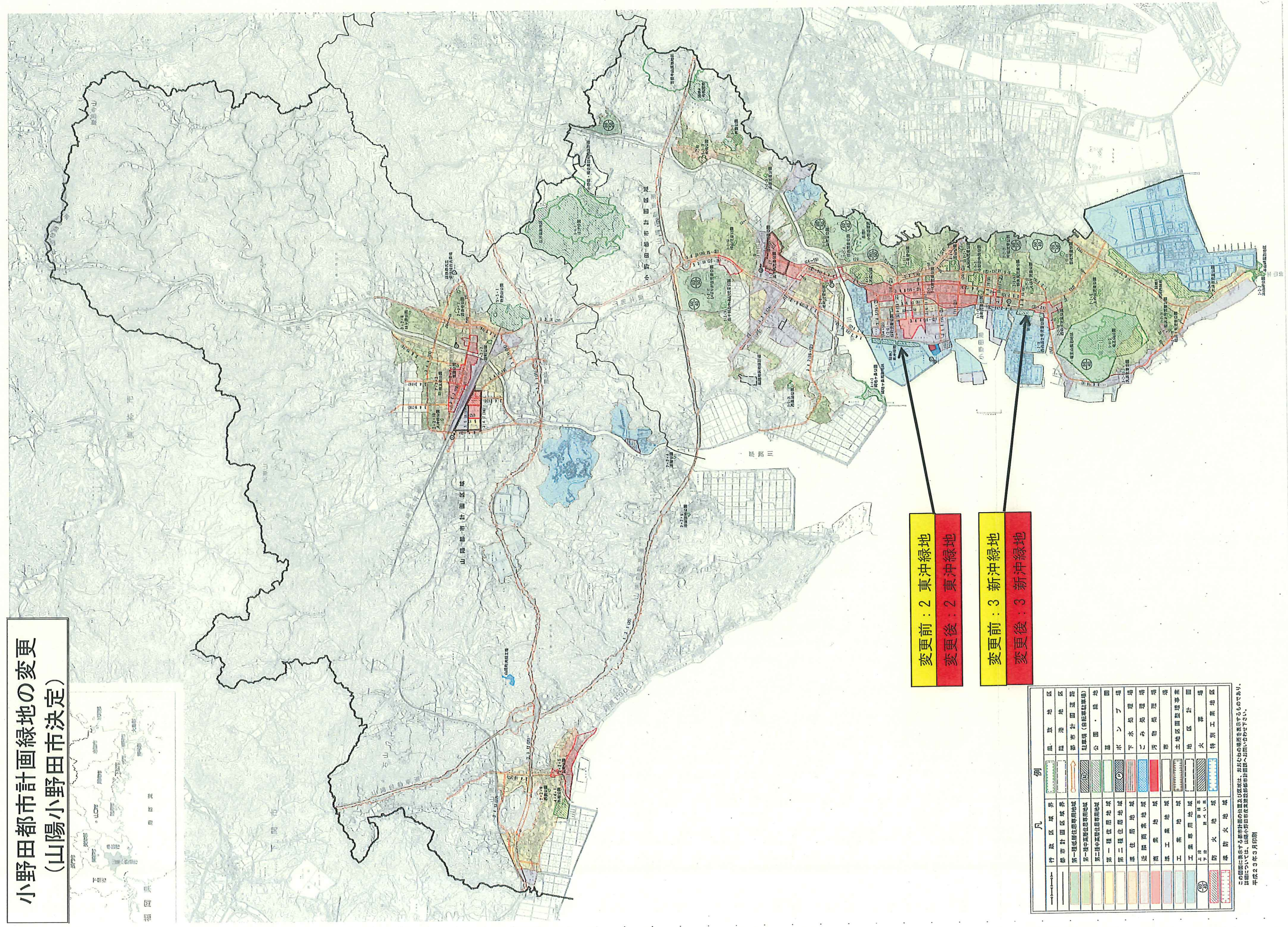
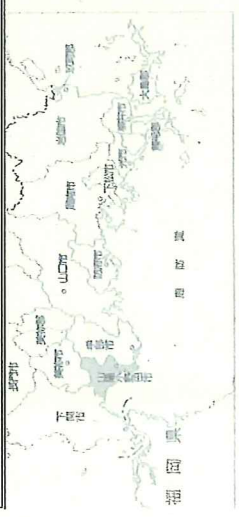
小野田都市計画道路及び山陽都市計画道路の変更
(山陽小野田市決定)

変更前：3・4・13沖代西系根線

変更後：3・4・34沖代西系根線



小野田都市計画緑地の変更 (山陽小野田市決定)



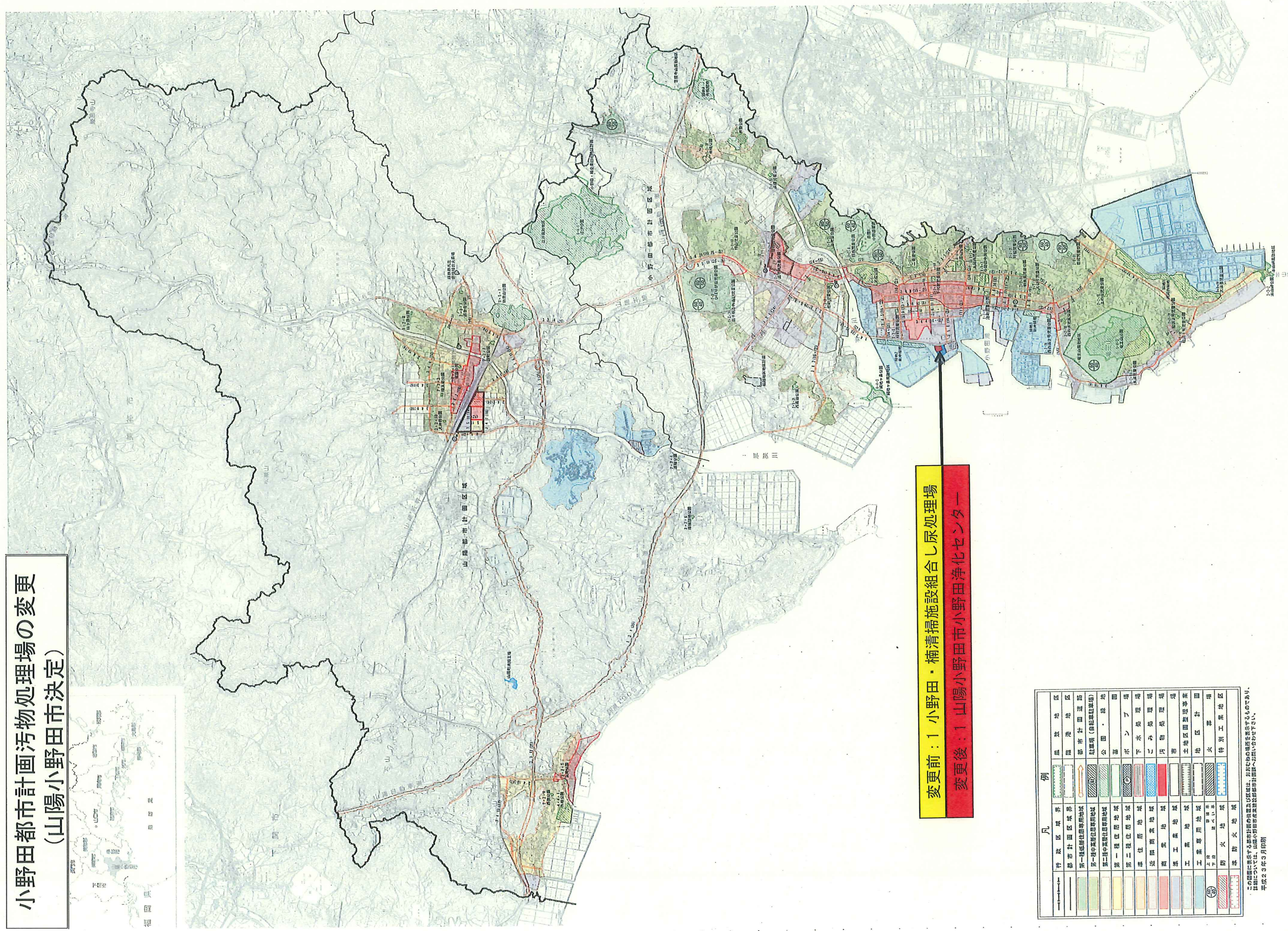
変更前: 2 東沖緑地
変更後: 2 東沖緑地

変更前: 3 新沖緑地
変更後: 3 新沖緑地

凡 例	
	行政区域界
	都市計画区界
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	特別住居地域
	公園・緑地
	水・下水道処理場
	工業用地
	特別工業用地
	防火地域
	防火地域

この図面に係る都市計画の位置及び区域は、おおむねの場所を示すものであり、詳細については、山陽小野田市都市計画課までお問い合わせ下さい。
平成23年3月印刷

小野田都市計画汚物処理場の変更 (山陽小野田市決定)

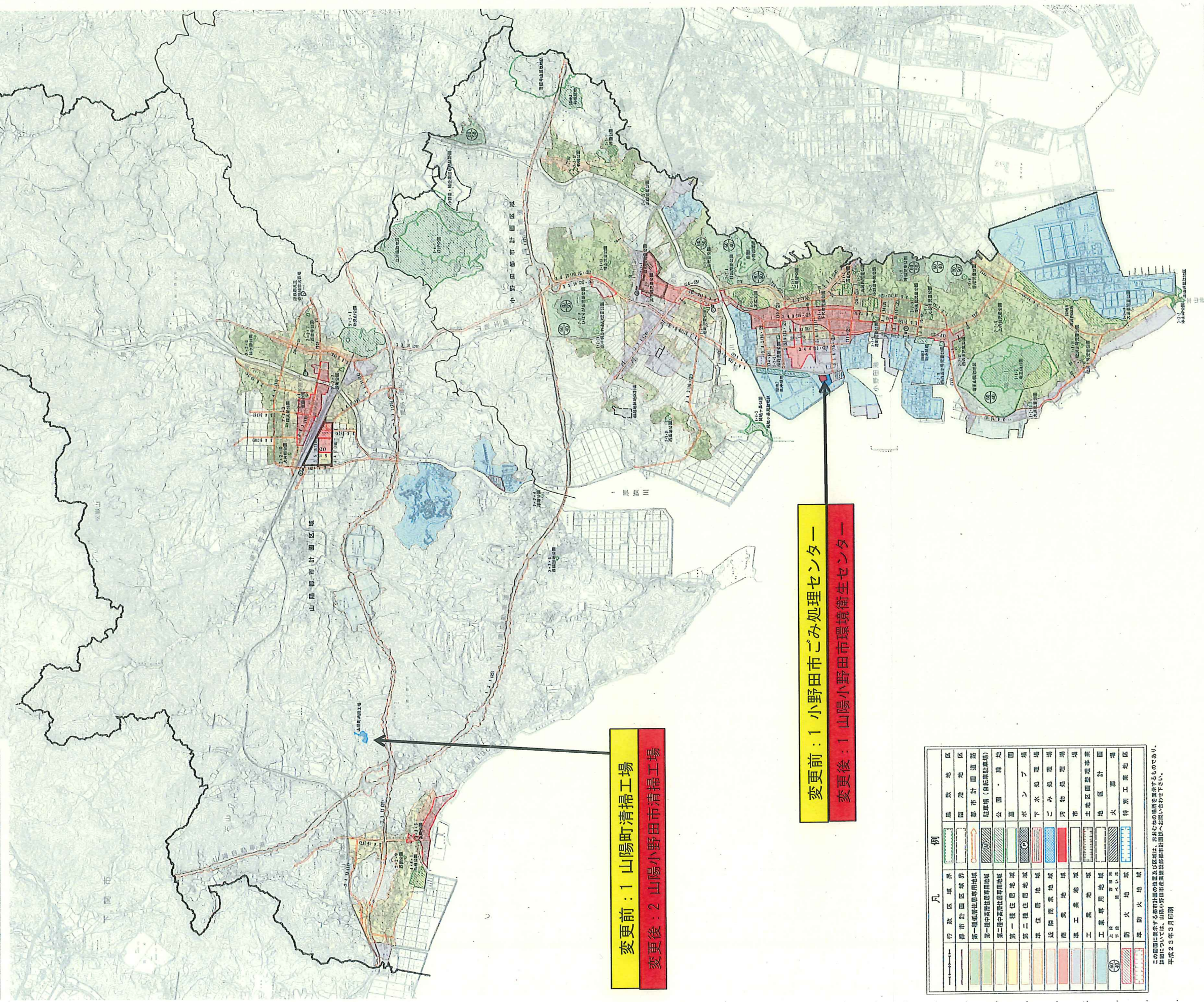


変更前：1 小野田・楠清掃施設組合し尿処理場
 変更後：1 山陽小野田市小野田浄化センター

凡 例	
行政区境界	風致地区
都市計画区域境界	臨海地区
第一種中高層住居専用地域	都市計画道路
第二種中高層住居専用地域	緑地帯(自転車経路)
第一種住居地域	公園・緑地
第二種住居地域	公園・緑地
準住居地域	ゾーンA
近隣商業地域	下水処理場
商業地域	ごみ処理場
工業地域	汚物処理場
工業専用地域	土地区画整理事業
工業専用地域	地区計画
防火地域	火葬場
防火地域	特別工業地区
防火地域	

この図に添示する都市計画の地域及び区域は、おたけの場所を添示するものであり、詳細については、山陽小野田市産業部都市計画課へお問い合わせ下さい。
 平成23年3月印刷

小野田都市計画ごみ焼却場及び山陽都市計画ごみ焼却場の変更 (山陽小野田市決定)



変更前：1 山陽町清掃工場
変更後：2 山陽小野田市清掃工場

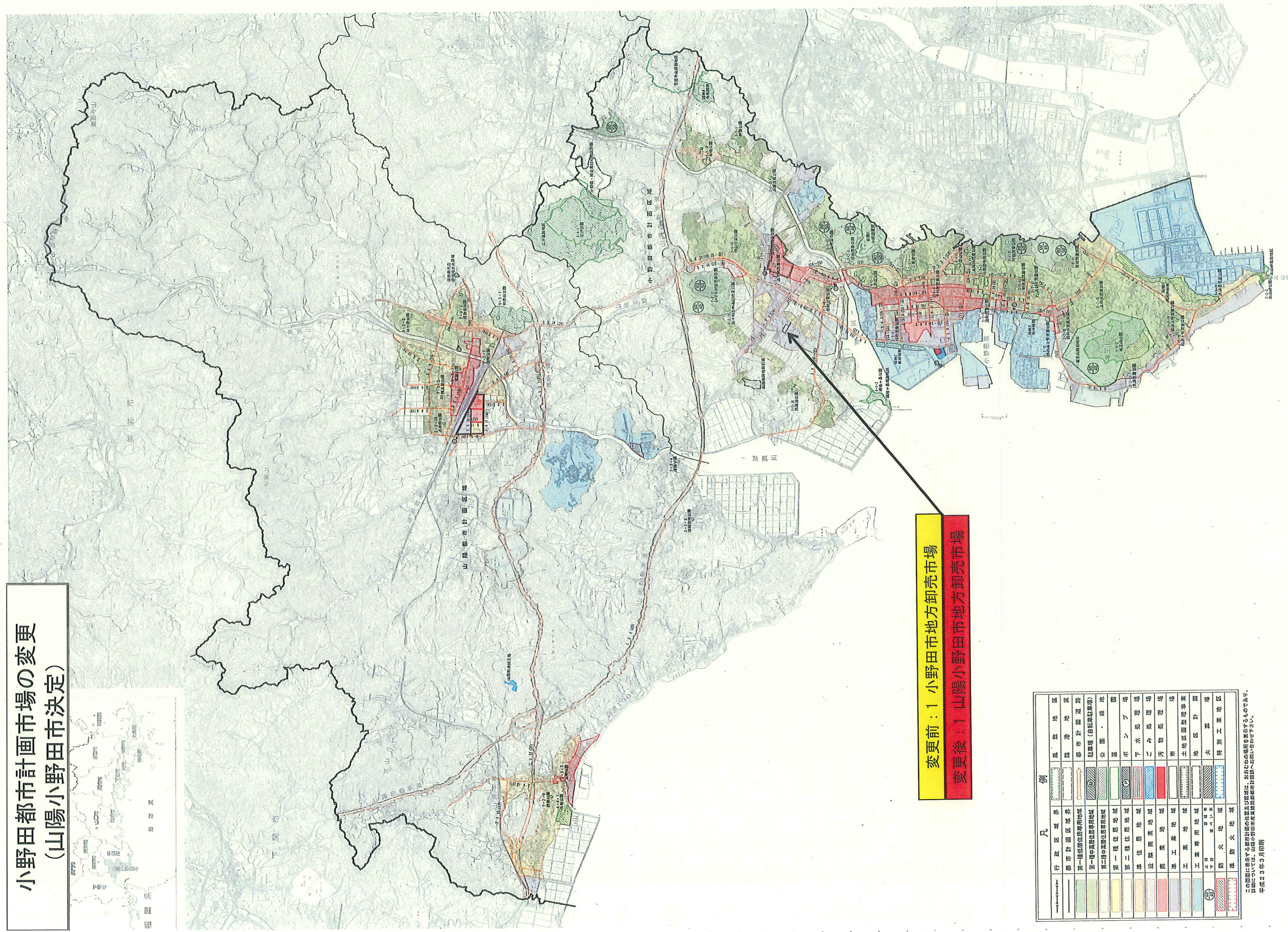
変更前：1 小野田市ごみ処理センター
変更後：1 山陽小野田市環境衛生センター

例

行政区境界	風致地区
都市計画区域境界	臨海地区
第一種中高層住居専用地域	都市計画道路
第二種中高層住居専用地域	緑地帯(包括緑地帯)
第一種住居地域	公園・緑地
第二種住居地域	公園・緑地
準住居地域	公園・緑地
近隣商業地域	公園・緑地
商業地域	公園・緑地
工業地域	公園・緑地
工業専用地域	公園・緑地
防火地域	公園・緑地
準防火地域	公園・緑地
特別工業地区	公園・緑地

この図面に添着する都市計画の他業及び施設は、おおむねの場所を示すものであり、詳細については、山陽小野田市産業建設部都市計画課へお問い合わせ下さい。
平成23年9月印刷

小野田都市計画市場の変更 (山陽小野田市決定)



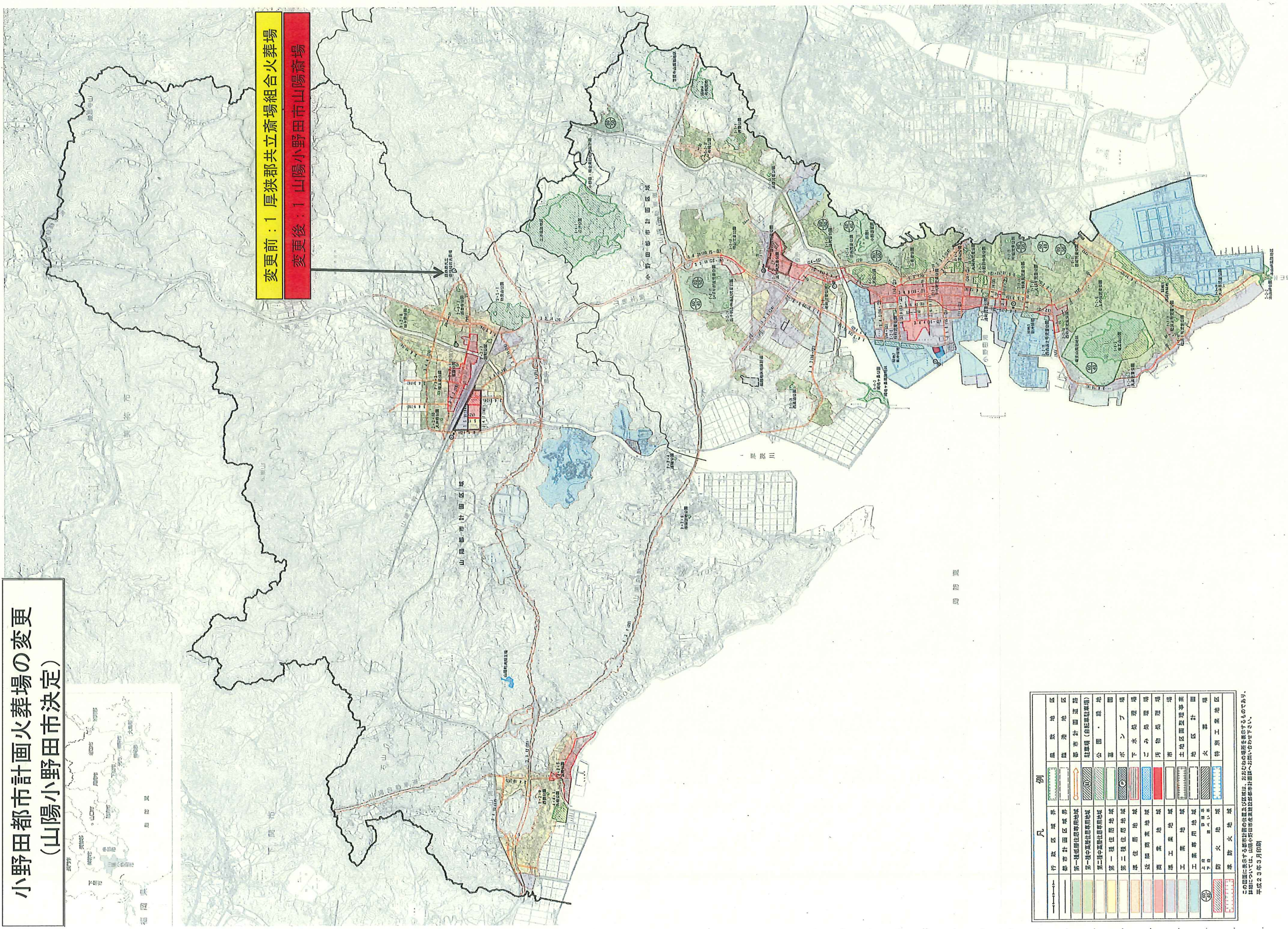
変更前：1 小野田市地方卸売市場

変更後：1 山陽小野田市地方卸売市場

凡 例	
	行政区境界
	都市計画区境界
	第一種低層住居専用地域
	第二種中層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	商業地域
	工業地域
	工業専用地域
	防火地域
	準防火地域
	特別工業地域

この図面に添える都市計画の位置及び区域は、おたおたの場所を指示するものであり、詳細については、山陽小野田市建設部都市計画課へお問い合わせ下さい。
平成23年9月印刷

小野田都市計画火葬場の変更 (山陽小野田市決定)

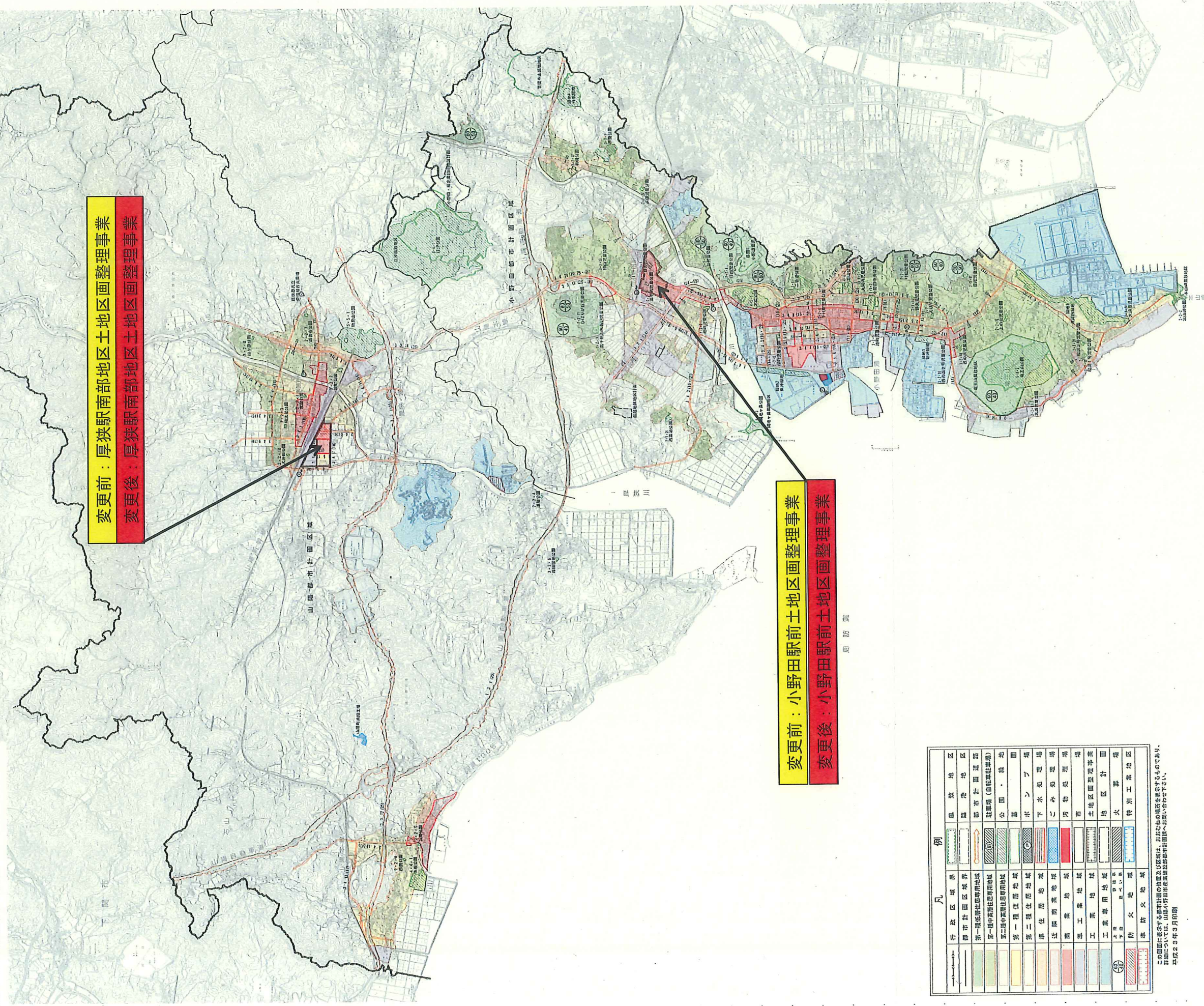
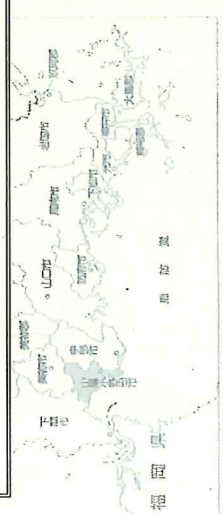


変更前：1 厚狹郡共立斎場組合火葬場
 変更後：1 山陽小野田市山陽斎場

凡 例	
行政区域界	區政地区
都市計画区域界	臨海地区
第一種低層住居専用地域	都市計画道路
第二種低層住居専用地域	能率圏 (自給圏)
第一種中高層住居専用地域	公園・緑地
第二種中高層住居専用地域	公園
第一種住居地域	公園
第二種住居地域	公園
近隣商業地域	公園
商業地域	公園
工業地域	公園
工業専用地域	公園
防火地域	公園
準防火地域	公園

この図面に表示する都市計画の位置及び内容は、おおのちの場所を基準とするものであり、詳細については、山陽小野田市民センターに問い合わせ下さい。
 平成23年3月印刷

小野田都市計画土地区画整理事業及び山陽都市計画土地区画整理事業の変更 (山陽小野田市決定)



変更前：厚狭駅南部地区土地区画整理事業
変更後：厚狭駅南部地区土地区画整理事業

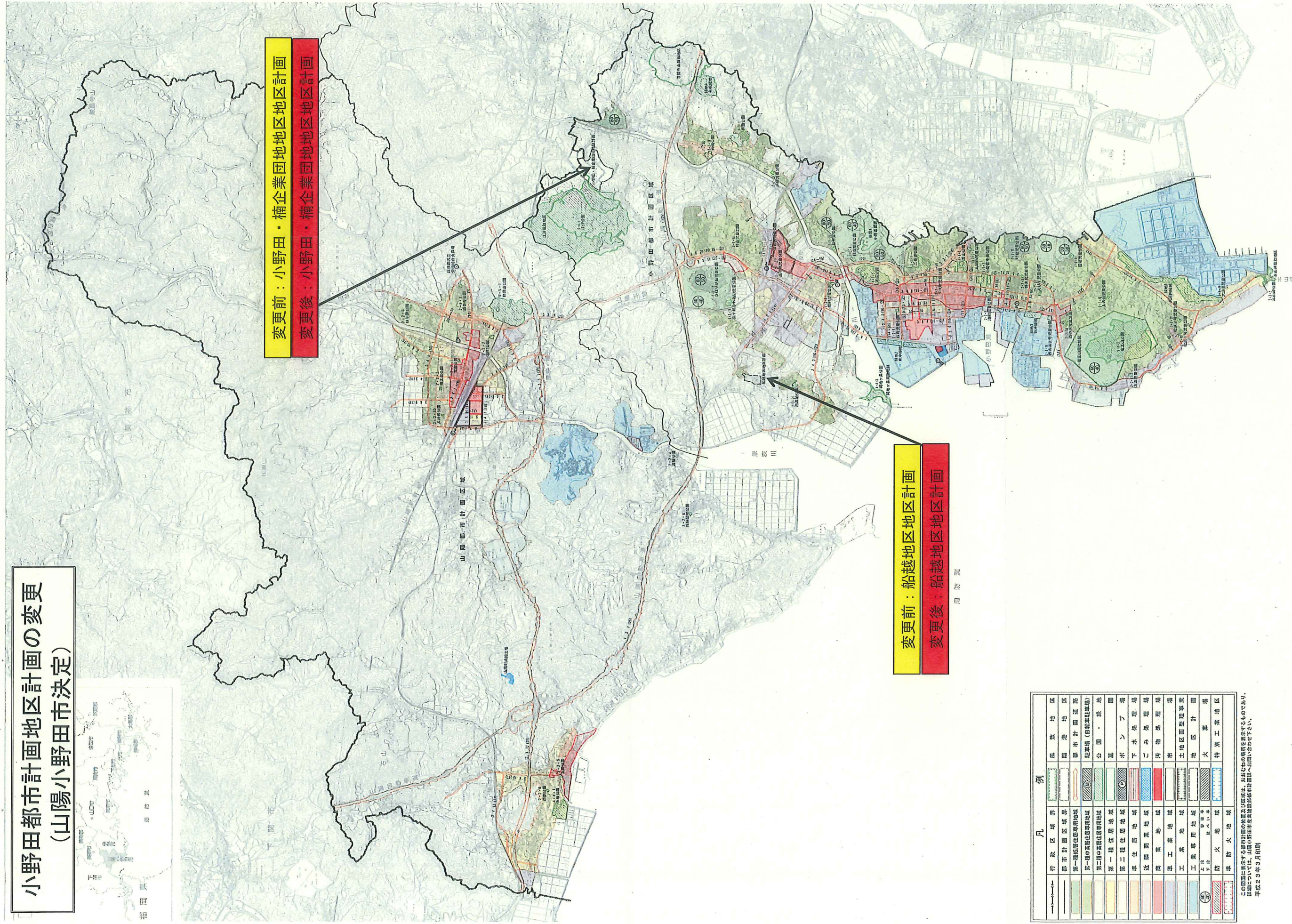
変更前：小野田駅前土地区画整理事業
変更後：小野田駅前土地区画整理事業

周防家

凡	例
行政区界	行政区界
都市計画区域界	都市計画区域界
第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	準住居地域
商業地域	商業地域
工業地域	工業地域
工業専用地域	工業専用地域
防火地域	防火地域
防防火地域	防防火地域

この図面に添付する都市計画の位置及び図表は、おおよその場所を示すものであり、詳細については、山陽小野田市産業建設部都市計画課へお問い合わせ下さい。
 平成23年9月印刷

小野田都市計画地区計画の変更 (山陽小野田市決定)



変更前：小野田・楠企業団地区地区計画
 変更後：小野田・楠企業団地区地区計画

変更前：船越地区地区計画
 変更後：船越地区地区計画

凡例

行政区域境界	風致地区
都市計画区域境界	臨港地区
第一種低層住居専用地域	都市計画道路
第一種中高層住居専用地域	緑地帯(自転車専用)
第二種中高層住居専用地域	公園・緑地
第一種住居地域	電線
第二種住居地域	水トンネル
準住居地域	下水処理場
近隣商業地域	ごみ処理場
商業地域	河川処理場
工業用地	市街地
工業専用地域	土地区画整理等区域
公園	地区計画
防火地域	防火地域
準防火地域	特別工業地区

この図面に係る都市計画の施行及び区域は、お近くの場所を参照するものであり、詳細については、山陽小野田市長官邸秘書課都市計画課へお問い合わせ下さい。
 平成23年3月印刷